

【試用貸出時の留意事項】

- (1) 借用にあたって、まずは機器の使用目的を明確にし、目的に合った使用方法等をご検討ください。
 - (2) 借用した機器の使用にあたっては、必要に応じてご利用者及びそのご家族の合意を取ってください。
 - (3) 借用にあたっては、機器の使い方とリスクについてのレクチャーを必ず受けて下さい。
 - (4) 詳細な条件は貸出者にご調整頂きますようお願いいたします。
 - (5) 借用・返却の際には、破損等が無いかの確認を行ってください。破損・紛失が生じた場合は賠償責任が発生する可能性があります。
 - (6) 事故発生時の保証に関して、以下を御確認下さい。
 - ① 試用貸出の対象となる機器が、PL 法（製造物責任法）で守られていることを確認して下さい。
 - ② 事故が起こった際に、製品に起因するのか、使い方に起因するかもめるケースがあるため、使用状況の記録を確実に行うようにして下さい。
- ※記載項目例：対象者の身長・体重等の身体データ、普段の介護状況、使用場面、使用時間・頻度、介護者付添有無
- (7) 申込書記載内容につきましては、借用者への連絡及び匿名化した統計以外には使用致しません。
 - (8) 機器使用時の事故について、滋賀県介護現場革新サポートデスクでは一切の責任を負いませんのでご承知下さい。

令和6年8月1日

滋賀県介護現場革新サポートデスク